



「静岡県立沼津特別支援学校を福祉避難所として 使用することに関する覚書」の締結式を挙ります

要 旨

沼津市は、静岡県立沼津特別支援学校と「静岡県立沼津特別支援学校を福祉避難所として使用することに関する覚書」を締結する運びとなりました。下記のとおり締結式を挙りますいたしますので、取材方よろしくお願いたします。

概 要

- 日 時 令和7年6月25日（水）15時30分から
- 場 所 沼津市役所 4階 特別応接室
- 出席者 <静岡県立沼津特別支援学校>
校 長 青木 暁乃（あおき あきの）様
P T A 会長 立川 秀夫（たちかわ ひでお）様
P T A 顧問 草谷 修一（くさがや しゅういち）様
副 校 長 佐藤 公平（さとう こうへい）様
防災防犯課長 森 貴史（もり たかし）様
<沼津市>
市長、危機管理監、市民福祉部長
- 覚書内容 ・大規模地震の発生又は南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表時、静岡県立沼津特別支援学校の在校生（卒業生も含む）が少しでも慣れ親しんだ環境で、避難生活を送ることができるよう、学校を福祉避難所として使用するにあたり、必要な事項を定めるものです。
- その他 ・本覚書に基づき、静岡県立沼津特別支援学校を指定福祉避難所に指定します。指定後は、対象者（在校生及び卒業生とその家族等）の直接避難が可能となります
・**本市初**の指定福祉避難所となります。

お問い合わせ先

沼津市役所 市民福祉部 福祉企画課
直通：055-934-4824